

3. 歴史文化遺産を保存し、活用する

重点施策

今、求められていること

- ふるさと意識の醸成や魅力あるまちづくりを進めるため、本市の有形・無形の歴史文化遺産を保存・活用し、後世に伝えることが求められています。

取り組みの方向

- 本市に伝わる貴重な歴史文化遺産を保存・活用するため、継続的な調査を行います。
- 歴史文化遺産をまちづくりや生涯学習に生かすため、学校教育との連携を深めながら、情報発信の充実を図ります。
- 市民のふるさと意識を醸成するとともに、歴史文化遺産を生かしたまちづくりを進めるため、市民の自主的な保存・活用に関する活動を支援します。

<主要な取り組み>

- 有形・無形の歴史文化遺産の調査
- 特別史跡百済寺跡の再整備
- 史跡九頭神麿寺の保存整備
- 歴史文化遺産に関するホームページの充実
- 歴史文化遺産を保存・活用する市民活動の支援



特別史跡百済寺跡